

# 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づき、以下の特定入院料を届出ている医療機関です。

## ◆ 2 階病棟

施設基準	受理番号	案 内
回復期リハビリテーション 病棟入院料 1 1 3 対 1 看護	(回) 第 4 3 号	リハビリテーションを集中的に行うための病棟であり、回復期リハビリテーションを要する状態の患者様が 8 割以上入院しています。

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は下記の通りです。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで、看護職員1人あたりの受持患者数は8人以内です。
- ・夕方16時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人あたりの受持患者数は19人以内です。
- ・深夜0時45分～朝8時45分まで、看護職員1人あたりの受持患者数は19人以内です。

また、当病棟では、1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は下記の通りです。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで、看護補助者1人あたりの受持患者数は19人以内です。
- ・夕方16時45分～深夜0時45分まで、看護補助者1人あたりの受持患者数は38人以内です。
- ・深夜0時45分～朝8時45分まで、看護補助者1人あたりの受持患者数は38人以内です。

医療法人マックスール 巽今宮病院 院 長

